

2004年8月14日

木村俊二郎

最近傍聴を制限するような動きがあったので注意を喚起しておきたい。

- ①傍聴受付の窓口を電子メールのみの1箇所限定した。(電子メールをやらない一般の人たちは切り捨てるのか。)
- ②傍聴申し込み手続きを煩雑にした。(手続きを煩雑にして申し込み者を押さえる事は日常よく使われる手段。)
- ③傍聴者を抽選で選別した。(私の知る限り過去には無かったと思う。僅か31人の申し込みに対し13人しか傍聴できないのは非公開に等しい。会場探しの間違いではないか。)

庶務が意図したかどうかは別として、制度が一人歩きすることはよくあることである。初心に戻って至急改めていただきたい。また、公開している会議である以上、しかも発言者のチェック済みである以上、WGといえども、議事録の公開にあたって委員の実名を伏せなければいけない理由はない。委員会が肥大化して機能不全に陥っていることから、WG中心の議論になり、しかも議事録から委員名を消してしまったのでは、審議の不透明化を指摘されても弁解の余地はないのではないか。

淀川水系流域委員会がスタート当初は、傍聴者に対しても公平に扱っていたように思うが最近では、傍聴させてやっているという態度が見え隠れする。具体的には傍聴可能の連絡メールのいいかげんな内容(会議の名称、日時、場所が明記されていない。開始時間に変更があるならば終了時間は変更したのかなど必要事項が明記されていない。受付に傍聴者名簿がきていないなど)たとえ電子メールによる連絡であっても、入場証としての用件は、すべて明記したものを発行すべきである。非常に雑な運営になっている側面が現れ始めている。

淀川水系流域委員会がスタートしたときは、日ごろ川に関心が無い人たちにもできるだけ傍聴にきたいいただき、川に関心を持っていただきたいという精神があったように思うが、最近はこの精神が薄れてきてはいないか。最近の傍聴者の傾向を見ると、(正確なデータがあるわけではないが)国土交通省職員、コンサルタント、施工業者、利害関係者などで大半を占めており、一般の住民や市民の姿が減ってきているように思う。大切なのは多くの市民に川に関心をもってもらい、川の問題を市民・住民と一緒に考えていくことではないのか。そうであるならば、そのような淀川水系流域委員会の運営に戻すべきではないだろうか。全国に先駆けて新しい運営方法を導入した淀川水系流域委員会の意味があいまいになって、従来の委員会と同じものになってしまうことを恐れている。